



18年前の1月17日に阪神淡路大震災が起こり、東淀川区でも被害が発生しました。その教訓を活かして、この間、区役所も地域の防災対策に取り組んできました。今後も、避難所訓練・避難所開設訓練など、実際の災害に即した訓練を、東淀川消防署などの関係機関の協力や民間のノウハウを活かして具体事例を積み重ね、万が一の事態に備えた支援を引き続き行ってまいります。2月2日(土)には、地元の大阪経済大学で、釜石の奇跡に学ぶ防災セミナーが開催され、17日(日)には、区役所の課長級職員以上全員と係長以下職員の半数を出勤させた防災訓練を行います。

特に、東淀川区内に上町断層帯があり、阪神淡路大震災と同様の直下型地震が発生しますと、震度7ないし6強の激しい揺れが予想されます。

皆さんには、今一度、家族の避難場所の確認や伝言ダイヤルなど家族の連絡体制の確認、懐中電灯・電池・非常食糧・飲料水などの災害時の持ち出し袋などの確認、家具などの転倒防止、ガラスなどの飛散防止はもちろんのこと、一番重要なご自宅(マンションなどを含む)の耐震診断・耐震改修なども、ぜひご検討ください。

私の自宅も築50年以上経ちますので、昨年、大阪市の耐震診断・改修補助事業を利用して耐震診断を行い、補強すべきとの報告書により、昨年末までに耐震補強が完成し、本年になり補助金を受け取りました。私もこれで、家族の安全が確保されましたので、安心して非常時には区役所に駆けつけられます。

耐震診断・改修補助事業など詳しくは、都市整備局(防災・耐震化計画グループ ☎6208-9622)へお問い合わせください。

東淀川更生保護サポートセンター 開所式を行いました

大阪市では初めてとなる更生保護サポートセンターが、大阪保護観察所の認可を受け開所することとなり、1月17日に東淀川更生保護サポートセンター(豊新5-13-6 寿ビル1階)で開所式を行いました。

◆「東淀川更生保護サポートセンター」について

開館日時 年末年始を除く毎日
10時から16時まで



開所式の様子

更生保護サポートセンターは、地域における更生保護の諸活動の拠点です。企画調整保護司が配置されており、保護司の処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、更生保護関係の情報提供などを行っているほか、保護司会の事務運営をしています。

◆更生保護サポートセンターにおける企画調整保護司の主な役割

- 新任保護司を始めとする保護司の処遇活動に関する相談に対応
- 保護司同士による処遇協議、情報交換の企画・運営
- 保護観察処遇に有効な機関・団体に関する情報の収集、保護司への提供・仲介
- 地域住民を対象とした非行防止セミナーなどの企画・立案
- 地域のニーズを踏まえた犯罪予防活動の企画・立案
- 地域住民や関係機関に更生保護を説明

問合せ 東淀川更生保護サポートセンター ☎・☎6326-1140

区内小・中学生「人権作文・人権標語」 表彰式を開催しました

—人権月間記念事業—

11月3日～12月10日の「東淀川区人権月間」記念行事として、12月4日に区内小・中学生「人権作文・人権標語」表彰式を開催しました。

区内小・中学生から作文と標語を募集し、その中から優秀作品の表彰を行いました。標語は読み上げて紹介し、作文は受賞者本人が朗読しました。受賞作品は、子どもたちがいじめや平和、命などについて考え、飾りのない素直なことばで綴った素晴らしいものばかりで、参加者からは「自分の子どもにも、乗り越える力や人に対する優しさを身につけてほしい」「素晴らしい作品にふれることができ、私自身人権意識がさらに高まった気がします」などのご感想をいただきました。作品を冊子にまとめたものを区役所で閲覧できますので、お越しの際はぜひご覧ください。

問合せ 区役所市民協働課(市民活動支援) ☎4809-9825



朗読の様子



表彰の様子

第32回 区民文化講演会を開催しました

12月7日19時から、区民ホールで「第32回区民文化講演会」を開催しました。

区民文化講演会は、昭和56年度から続いている講演会で、区生涯学習推進会議 社会教育事業推進部会が毎年、企画・運営しています。

今年は「スウィング&デキシー ジャズコンサート」と題して、神戸リバーポート シャッフルジャズバンドの皆さんを招いて開催しました。当日は、初冬の寒い夜でしたが、約500名もの方々にご来場いただき、スウィング全盛期の名曲やデキシーランドジャズの名曲を楽しんでいただきました。会場では、音楽に合わせて手拍子が起こる場面もあり、ステージと客席が一体となって、大いに盛り上がりました。

問合せ 区役所市民協働課(市民活動支援) ☎4809-9824



保健師の健康一口メモ No.6

こんにちは。精神保健福祉相談員です!地域を担当している保健師と同じく、区役所保健福祉課(地域保健活動)に所属しています。東淀川区では2名の相談員がいます。

★こんな仕事をしています!

●こころの健康相談(随時)

統合失調症・うつ病・アルコール依存・認知症などの精神の病気の方々だけでなく、広くこころの健康に関する相談も行っています。

●精神障がい者社会復帰・生活支援相談(随時)

精神障がい者やその家族の相談に応じて、病状の悪化を防ぐとともに社会復帰できるための相談・支援を行っています

●精神保健福祉相談クリニック(月4回)

精神科医師が相談に応じています。

●社会復帰相談指導事業(週1回)

統合失調症の方の交流や社会復帰のためのグループワークを行っています。音楽・健康体操・アロマ・ミーティングなど、楽しいプログラムを通して、コミュニケーション力アップや生活する上で必要なスキルを身につけていきます。

●家族教室(月1回)

精神科医師などの講師を交え、統合失調症の病気の正しい理解や接し方の工夫、日ごろの悩みなどを話し合うための教室を開催しています。

●酒害教室(月1回)

アルコールの飲み方が問題になっている方々が、体験談を語り、断酒を継続し回復につなげていくための教室を開催しています。アルコール問題に悩んでいる方、その家族の方、アルコール問題がある方を支援している方が参加しています。

●出前講座

ストレス・うつ・認知症などのこころの健康についてその予防や対応についてお話します。地域での研修や学習などに、利用してください(おおむね10名以上で申し込んでください)。

お気軽に相談してくださいね!

問合せ 区役所保健福祉課(地域保健活動) ☎4809-9968